

第 37 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和 3 年 11 月 22 日 (月) 14 : 00 ~ 14 : 50

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

3 出席者

【委員 (敬称略、50 音順)】

生 田 弘 子  
石 川 奈 緒  
伊 藤 歩 (部会長)  
後 藤 均  
佐 藤 信 逸  
山 崎 朗 子

【特別委員 (敬称略、50 音順)】

角 湯 克 典 (代理 : 今 野 裕 美)

【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】

|           |         |
|-----------|---------|
| 環境保全課総括課長 | 黒 田 農   |
| 環境調整担当課長  | 吉 田 雅 則 |
| 総括主任主査    | 八重樫 香   |
| 主 査       | 川 又 康 明 |
| 技 師       | 荒 谷 華 子 |
| 技 師       | 白 澤 彰   |

4 議 事

(1) 審議事項

ア 大川における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定について

(資料 1-1、資料 1-2 により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

今回は水生生物の保全に係る環境基準ということで、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS という 3 つの化学物質に係る基準の当てはめということになります。

○石川委員

岩手県側の基準点が県境付近になっていますが、宮城県側で基準点を設定する予定はありますか。どのくらい離れているかが気になったので質問しました。

○事務局

宮城県側の基準点の詳細は把握していませんが、大川は全長 27km で、そのうち宮城県側が 7

kmになるので、岩手県の基準点から7 km以内に基準点があることとなります。

○生田委員

大川は県境にありますが、今年度宮城県側の準備が整ったので類型指定することになったのですが、準備が整ったというのは、東日本大震災の影響を受けて延びていたという事情もあるのでしょうか。

○事務局

東日本大震災の影響もあったと聞いています。

岩手県側ではやりましょうという話を持ち掛けていましたが、宮城県の準備が整わなかったため延びていましたが、今般、類型指定できますという話がありまして、今回急遽進めることになったものです。

○生田委員

岩手県と宮城県は話し合いを持って進めているのですか。

○事務局

宮城県庁の担当の方とは相談しながら進める流れになっております。

○生田委員

宮城県は元々ある類型を使う形になるのでしょうか。

○事務局

宮城県も水生生物については今回初めて設定することになります。

生田委員が御指摘のとおり、震災以降の水生生物の戻り方もあると思いますので、今回落ち着いてきたということもあります。

○佐藤委員

今回岩手県は生物Aで指定する予定となっておりますが、宮城県側も同じ類型で指定する予定になるのでしょうか。

○事務局

宮城県とは意見照会をしあっており、同じ生物Aで指定の予定と聞いております。

○今野代理委員

大川くらの延長20数km程度の川であれば、一つの河川で同じ類型となることが多いですが、大きな河川であれば下流部に行くにしたがって底質の状況、川幅や水温が変わってくるので、類

型が変わってくることもあります。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

過去数年間の水質が良好で、特に保護するような稚魚の養殖場もなく、期間はただちに達成できそうだとということで、事務局の案で進めていただくということでよろしいでしょうか。

○各委員

はい

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

イ 県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則の一部改正について

(資料2-1、資料2-2、参考資料2により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。条例規則の改正ということで、ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員

六価クロムはどのように使用されており、どのような人体への影響がありますか。

○事務局

六価クロムの使用用途については、金属加工のめっきに使用されたり、試験研究機関において試薬として使用されています。

環境中では、通常六価クロムは毒性の低い三価クロムになりますが、特定の条件では六価クロムになることがあります。六価クロムはクロムの中では毒性が高く監視していかなければものになります。

○石川委員

六価クロムは発がんを促すような、発がん性物質の一つです。昔、工場で使用されて、がんになる確率が高いということがありましたので、環境中で配慮すべき物質です。

○事務局

自然界に普通に存在するものではなく、あくまでも工場なり試験場で取り扱われる物質になります。

○伊藤部会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは事務局の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

## (2) 報告事項

令和3年度地下水水質測定計画の進捗状況について  
(資料3により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、地下水の測定地点を減らさなければならないことの説明が事務局からありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○生田委員

井戸の湧水で採水できないのは分かりますが、廃止になったというのはどうしてでしょうか。

○事務局

井戸所有者のお宅でリフォームをして、井戸を使用しないことになったと聞いています。

○生田委員

個人的な事情によるものなのですね。

○事務局

そのとおりです。

○伊藤部会長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局の説明ありがとうございました。

○伊藤部会長

次に議事(3) その他ですが、事務局から説明をお願いします。

## (3) その他

(環境基準項目が大腸菌群数から大腸菌に改正されたことについて、参考資料2により事務局から説明)

○伊藤部会長

本日は基準が変わるという説明をいただきましたが、何かご質問がございましたらお願いします。

○佐藤委員

水道1級、2級、3級というのはどのようなものでしょうか。

○事務局

環境関連法便覧のp66の表の注記をご覧ください。

水道がどの程度浄化作業が必要かに応じて分類されているものです。

○伊藤部会長

この環境基準の変更については、次回の部会で議論いただく予定ということでよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○伊藤部会長

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

○伊藤部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。